

処理コード	
5455	01

農業者年金経営移譲年金改定事由該当届

(1) 経営移譲年金証書の記号番号	記号番号	
(2) 氏名 (フリガナ)		
(3) 生年月日	大正 1 年 月 日 昭和 2	
(4) 住所	郵便番号	都道府県
(5) 届出年月日 (JA受付年月日)	令和 4 年 月 日	
(6) やり直し経営移譲終了日	平成 3 年 月 日 令和 4	× 基金記入欄

当初の経営移譲の状況	面積	(9)と(11)の農地等のうち経営移譲後の処分状況	面積
(7) 当初の処分対象農地等	㎡	(13) 収用等により処分した農地等(公共・災害・共同利用の農業用施設等)	㎡
処分対象農地等の処分状況	面積	(14) 第三者に対して処分した農地等(事業対象地の提供を含む)	㎡
(8) 所有権の移転(自作地)	㎡	(15) 直系卑属に対して転用して処分した農地等(農業用施設・住宅用地等)	㎡
(9) 使用収益権の設定(自作地)	㎡	(16) 代替農地等を後継者に対して処分した農地等	㎡
(10) 使用収益権の移転(小作地)	㎡	(17) 譲受後継者へ再処分し特定処分対象農地等でない農地等	㎡
(11) 使用収益権の設定(小作地)	㎡		
(12) 使用収益権の消滅及び収用等・災害による滅失等	㎡		
当該返還を受けた農地等の処分状況	面積	(20) 第三者移譲のやり直しで受給権者が残せた農地等 (10アール以内) (8)+(10)+(15)+(16)+(17)+(19)	㎡
(18) 第三者へ処分した農地等	㎡	(21) 分割移譲のやり直し(75%以上・30アール以上)	
(19) 自留地として残した農地等	㎡	(18) / { (7) - ((12)+(13)+(14)) }	%

(旧農業者年金基金法施行規則第三十四条の三)

※ JA 記入欄	農林漁業団体統一コード	※ 受付印
	種別 都道府県 団体コード	
TEL. -		

★ 記入・確認欄	農業委員会の住所記号	★ 受付印
	都道府県 市区町村コード	
TEL. - -	上記の記載内容は、事実と相違ないことを確認しました。	
	令和 年 月 日	

× 基金記入欄	× 受付印
---------	-------

農業者年金経営移譲年金改定事由該当届(様式第93号)の記入方法

※欄はJAが、★欄は農業委員会が記入します。

- (1)欄は、農業者年金証書の記号番号を記入してください。
- (2)欄は、氏名をわかりやすく記入するとともにカタカナでフリガナを付してください。
- (3)欄は、該当する元号を○で囲み、生年月日を記入してください。
- (4)欄は、住所を記入してください。
- (5)欄は、この届書をJAに初めて提出した年月日を記入してください。
- (6)欄は、やり直しをした最終処分年月日を記入してください。
- (7)欄は、当初の処分対象農地等の面積を㎡単位で、(㎡未満の端数切り捨てる。以下、農地等の面積については同じ。)記入してください。

(8)欄から(12)欄は、処分対象農地等処分状況の面積を記入してください。

- (8)欄は、経営移譲のときに自作地について所有権を移転した農地等の面積を記入してください。
- (9)欄は、経営移譲のときに自作地について使用収益権の設定をした農地等の面積を記入してください。
- (10)欄は、経営移譲のときに小作地について使用収益権の移転をした農地等の面積を記入してください。
- (11)欄は、経営移譲のときに小作地について使用収益権の設定をした農地等の面積を記入してください。
- (12)欄は、経営移譲のときに小作地について地主に使用収益権の返還をした農地等の面積及び土地収用法等により収用又は使用された面積若しくは災害により滅失等した農地等の合計面積を記入してください。

(13)欄から(17)欄は、上記(9)欄及び(11)欄の農地等(特定処分対象農地等)を処分したときは、その状況を記入してください。

- (13)欄は、経営移譲後、土地収用法等により収用又は使用された農地等、その他支給停止除外事由に該当する公共事業等に供した農地等、災害により滅失等した農地等、共同利用のための農業用施設用地とした農地等の合計面積を記入してください。
- (14)欄は、経営移譲後、支給停止除外事由に該当した農地等としての処分第三者に対して処分した農地等の合計面積を記入してください。
- (15)欄は、経営移譲後、直系卑属に対して転用処分(農業用施設、再処分対象住宅(分家住宅)、後継者住宅地及び附帯施設)した農地等の合計面積を記入してください。
- (16)欄は、経営移譲後、買換え又は交換をにより取得した代替農地等の後継者に対して処分した農地等の合計面積を記入してください。
- (17)欄は、経営移譲後、特定処分対象農地等について譲受後継者に対して所有権の移転若しくは使用収益権の移転をした農地等の合計面積を記入してください。

(18)欄及び(19)欄は、当該返還を受けた農地等の状況を記入してください。

- (18)欄は、今回、第三者に対して処分した特定処分対象農地等の面積を記入してください。
- (19)欄は、第三者にやり直し経営移譲した場合自留地として保有した農地等の面積を記入してください。

(20)欄及び(21)欄は、やり直し加算に該当しているかどうかの計算(方法)です。

- (20)欄は、第三者移譲のやり直しをした場合に受給権者が残した(8)欄、(10)欄、(15)欄、(16)欄、(17)欄、(19)欄の農地等の合計面積を記入してください。

なお、10アールを超えた場合は加算付年金への改定には該当しません。

- (21)欄は、分割移譲のやり直しをした場合に(欄)の農地等の面積を(7)欄の農地等の面積から(12)欄、(13)欄、(14)欄に該当した農地等の合計面積を減じた残りの農地等の面積で除してください。

なお、この割合が75パーセントに満たない場合は加算付年金への改定には該当しません。